

桜井市ふるさと寄附金返礼商品開発及びふるさと寄附金返礼商品協力事業者募集要領

I. 募集期間

随時募集

II. 応募方法

1. 様式第1号の申請書に必要事項を記入し、様式第1号-2（お礼の品概要説明）とお礼の品画像、様式第2号の誓約書を添えて桜井市商工会（以下商工会）まで持参又はメールで提出ください。なお誓約書は原本をご提出ください。

III. 応募の要件

1. 事業者は、原則として本店、支店、営業所のいずれかを、桜井市内に有する法人または個人事業主で、商工会の会員事業所
2. 市税等に滞納がないこと
3. 代表者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
4. お礼の品は、奈良県内で製造・加工・採取・栽培等をしている商品または市内事業者が販売・サービス等の取扱をしているものとし、全国に向けて桜井市の魅力発信に繋がるような商品
5. お礼の品の点数は、特に上限はありません。但し、商工会が必要と認めた場合は制限を求めることがあります。
6. お礼の品は、1品あたり納税額の3割以内（商品代、消費税等の経費を含む。送料は実費を別途請求してください。）とします。なお、
7. 商品は、「単品」「詰め合わせ」のどちらでもかまいません。
8. お礼の品発送についての情報は、市内に事業所がある場合は、原則商工会が指定する配送業者を使用し、商品は各社にて梱包、発送をしていただきます。

IV. ふるさと寄附金返礼商品及びふるさと寄附金返礼協力事業者の承認

1. 応募いただいたふるさと寄附金返礼商品及びふるさと寄附金返礼商品協力事業者につきましては、選考委員会において選考を行います。
2. 選考委員会における選考結果については、申請者へ通知いたします。
3. ふるさと寄附金返礼商品及びふるさと寄附金返礼商品協力事業者の承認の有効期間は、業務委託契約締結日の含む年度の3月31日までとなります。
4. ふるさと寄附金返礼商品及びふるさと寄附金返礼商品協力事業者の承認の有効期限30日前までに申出がない場合は、参加申請書・返礼商品概要説明を再提出することなく翌年度の承認を得ることができます。
5. 選考委員会が、ふるさと寄附金返礼商品として適当でない、又はふるさと寄附金返礼商品協力事業者として適当でないと認めた場合は承認せず、また承認を得た後で

あっても適当でないことが判明した場合には、承認を取り消すことがあります。

6. 商品発送に関する連絡等は商工会が業務委託した会社・団体より連絡を行います。

V. 契約・支払方法

1. 承認を受けたふるさと寄附金返礼商品協力事業者は商工会ならびに商工会が業務委託を行う事業者とふるさと寄附金返礼商品の配送に係る業務委託契約を締結します。契約期間は、契約日から契約年度の3月末日までとします
2. 事業者は、お礼の品の金額に件数を乗じた額を、商工会に請求書を提出します。
3. 商工会は、毎月20日までに商工会へ到着した請求書記載の金額を確認の上、翌月末までに振込手数料を差し引いて事業者へ支払います。

VI. ふるさと事業者のメリット

1. 承認されたふるさと寄附金返礼商品及びふるさと寄附金返礼商品協力事業者については、ふるさと寄附金返礼商品用ホームページや広告物にて事業者名、ふるさと寄附金返礼商品名及び画像等を掲載します。
2. 市の依頼に基づき、寄附者へふるさと寄附金返礼商品を送付する際に、ふるさと寄附金返礼商品協力事業者のパンフレットなどを同封し、事業者のPRや販売促進活動を広く行うことができます。

VII. 個人情報の取扱い

1. 本事業で得た個人情報の扱いについては、桜井市個人情報保護条例及び関係法令を遵守しなければならないが、業務の遂行にあたり商工会または商工会が委託した会社・団体が提供した寄附者の個人情報については、ふるさと寄附金返礼商品の送付以外の目的に使用することはできません。ただし、寄附者からふるさと寄附金返礼商品協力事業者へ直接連絡があった等の経緯により改めて入手した個人情報についてはこの限りではありません。

VIII. その他留意事項

1. その他応募及び業務の遂行に必要な事項については、商工会と事業者双方で協議のうえ適切に対処する事とします。
2. 多くの企業から同一商品の応募があった場合、商工会への応募の到着順に審査を行うため、先に応募いただいた企業のお礼の品をふるさと寄附金返礼商品に承認します。情報公開までにはデータの調整等システム的な時間が必要となるため、データが整い次第、順次情報を公開していきます。
3. 国からの通達またはふるさと納税制度の改変により要項が改正された場合は予め通知し返礼商品の削除・変更をお願いする場合があります。

様式第1号

桜井市ふるさと寄附金返礼商品事業協力参加申請書

西暦 年 月 日

桜井市商工会 様

所在地（住所）

事業者名

代表者名（氏名）

印

桜井市ふるさと寄附金商品開発返礼商品協力事業者として参加申請します。

返礼品名	詳細は、別紙のとおり	
連絡先	担当者所属・氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	電子メール	
添付書類	1 承認を受けようとする返礼品の概要説明資料（様式第1号の2） 2 お返しの品写真 3 誓約書	

桜井市商工会長 殿

□商品代金振込口座

商品代金は下記口座へお振込をお願いします

振込方法	銀行振込		
口座名義			
フリガナ			
金融機関名		支店名	
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	

※商品代金は、様式第1号の2「ふるさと寄附金事業返礼商品 概要説明」にご記入頂きました単価に商品数量を掛け送料の実費を加えた金額を桜井市商工会へ請求いただき、その金額から振込手数料を差し引いて上記口座へ振り込みます。

西暦 年 月 日 申請者名

事務局受付印	事業所登録番号	備考	確認1	確認2

誓約書

桜井市ふるさと寄附金返礼品協力事業参加の申請をするにあたり、次の事項について誓約します。

申請及び審査について

- 1 桜井市ふるさと寄附金返礼品協力事業参加申込書の提出書類の記載事項は真実に相違ありません。
- 2 審査において、在住状況確認及び納税状況確認のため、在住に関する情報が確認されることについて了承します。
- 3 桜井市税の滞納がなく、市が必要に応じて滞納状況を確認されることについて了承します。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律代 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものではありません。
- 5 認定基準に適合しないと判断された場合及び申請資格に適合しないと判断された場合に、桜井市ふるさと寄附金返礼品協力事業者の認定対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

認定を受けた場合について

- 1 事業の実施において、桜井市ふるさと寄附金返礼品協力事業者募集要領及び市長の指示に従います。
- 2 認定を受けた返礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 3 認定を受けた返礼品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。

西暦 年 月 日

桜井市長 様

所在地（住所）

名 称（商号）

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

代表者生年月日

印

印

ふるさと寄附金事業返礼商品概要説明

事業者名		
商 品	商品名(全角36文字以内)	
	商品説明 (1,000文字以内)	
	商品容量	
	商品掲載期間	<input type="checkbox"/> 期間なし <input type="checkbox"/> 期間あり から まで
	商品数量	<input type="checkbox"/> 数量限定なし <input type="checkbox"/> 数量限定あり 個以内
	特記事項	<input type="checkbox"/> 消費期限 日間 () <input type="checkbox"/> 取扱方法 <input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 注意事項 () <input type="checkbox"/> ギフト包装可能 <input type="checkbox"/> のし可能 <input type="checkbox"/> その他 ()
	アレルギー表示	
	商品出荷について	注文後 日以内に発送 <input type="checkbox"/> 受注生産 <input type="checkbox"/> 季節商品 <input type="checkbox"/> ⇒出荷時期になりましたら商工会へ連絡
	休日・発送不可日	
	設定納品価格 (消費税込)	円 商品価格は消費税込みで請求してください
コメント		

注：商品写真はデータで提出してください

カテゴリー	事業所登録番号	受付印	審査承認		
			市	商工会	まち会社
サブカテゴリー	商品番号		/	/	/
寄付額					